

〔報告書〕

件名	令和6年度愛媛県自殺予防対策連絡協議会
日時	令和6年12月12日（木）10：00～11：40
場所	愛媛県男女共同参画センター2階第1・2会議室（ハイブリッド開催）
出席者	25機関 27名（別紙出席者名簿のとおり）
事務局	6名（別紙出席者名簿のとおり）
協議内容	<p>1 愛媛県の自殺の現状について [資料1]</p> <p>【事務局 説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の自殺者数は全国、愛媛県ともに前年より減少。愛媛県の自殺死亡率は全国で26番目に高い状況。 ・全国の自殺者数の年次推移は、直近15年では減少傾向にあるが、100年単位で見ると増加傾向。まだまだ高い波の中にいることを決して忘れてはいけない。 ・愛媛県における令和5年の自殺者数と自殺死亡率はそれぞれ225人と17.6。第2次愛媛県自殺対策計画の目標値は未達成。 ・愛媛県における令和6年の自殺者数は、10月までで累計167人。このまま推移すれば目標値に近い値となることが見込まれる。 ・年齢階級別では、全国は小中高校生の自殺者数が増加傾向にある。愛媛県では、10年平均で50歳代の自殺死亡率が最も高く、20歳代の自殺死亡率が増加傾向にある。 ・全国、愛媛県ともに「未遂歴あり」の割合は男性より女性が多く、愛媛県では「未遂歴あり」の割合が全国より多い。特に令和5年は男性の割合が増加していた。 ・愛媛県では、年金・雇用保険等生活者の割合が全国より多い。 ・久万高原町の自殺死亡率が最も高く、八幡浜保健所管内の自殺死亡率が大幅に低下していた。 <p>2 自殺予防対策の取組みについて</p> <p>ア) 愛媛県の自殺対策事業の実施状況について [資料2-1・2-2、参考資料]</p> <p>【健康増進課 説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次愛媛県自殺対策計画において5つの重点施策を設定し、担当部署がそれぞれ関係機関と連携して事業に取り組んでいる。 ・計画では、自殺死亡率12.8以下、自殺者数175人以下を総括目標とし、重点項目に関する目標も設定していたが、半分が未達成。 ・本年が計画の最終年度であり、現在第3次計画を策定している。 ・県の委託事業「こころといのちのライン相談」は、学生を含めた若年層の利用が多い。「こころといのちのほっとダイヤル」はフリーダイヤルで平日の17時から翌日の9時、休日は24時間体制。 ・保健所及び心と体の健康センターでは、圏域等の広域における取組を実施。 ・市町は地域の実情に合った自殺対策の取組を実施。 ・「生きることの包括的支援」である自殺対策を推進するには、様々な分野の施策、人、組織が密接に連携する必要がある。今後も関係機関と連携・協同して自殺対策を総合的に推進したい。 <p>イ) 関係機関・団体の取組み [資料3]</p> <p>【出席者からの意見等】</p> <p>(勤労世代)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小規模事業場等におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育を行うことで、メンタルヘルス教育の方法について教示している。若年労働者に対し、セルフケアを促進するための教育も実施。 <p>(未遂者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療現場では、高齢者の自殺企図が増えている印象。県内に転院可能な回復期病院が限られていること、早期退院を望む患者が多く保健所等へのつながりが難しいケースがあることが課題。 ・保健所でも、継続支援につながりにくいこと、若年者だと親が間に入るため本人と話しにくいことが課題。 ・保健所と医療機関の連携のために、医療機関の実情をヒアリングしたり、個別ケースの支援状況のフィードバック、定期的な会議や事例検討会を開催したりしている。 ・地域の支援者育成のために自殺未遂者支援研修会を実施。次年度は自殺リスクの高い

協議内容	<p>複雑事例のアセスメントと問題解決アプローチを身に着けるための事例検討プログラムを学べる研修会を実施予定。</p> <p>(子ども・若者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のレスキュー隊派遣により児童生徒や保護者、教職員のケアを行っている。目的はストレス反応の緩和とスクリーニング、二次被害・加害の防止。 ・「こころの教育」マイスター育成事業を毎年実施し、生徒指導や教育相談に関する最新の知見や専門的医療に関する研修を行っている。 ・国による「親子のための相談 LINE」において、県内の相談件数は増加傾向。虐待件数も高止まりしており、虐待の早期発見・防止・警察とも連携しながら防ぎたい。 <p>3 情報・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場で自殺が発生し、背景に労災があった場合は、労働基準監督署から企業にメンタルヘルス対策や残業時間の管理など調査を行い、是正改善を促す取組みを実施。二次被害防止のために相談窓口の設置などを促している。 ・心のレスキュー隊においては、何を求められ何をすべきかアセスメントできることが重要であるため、2名で入れるようお願いしている。レスキュー対応できる心理士の裾野を広げる事にもつながる。能力向上のための研修を受けたり、裾野を広げたりとより良い支援に向けて取り組んでいきたい。 ・死に対しての話、本音を話せる場所が大切だと感じる。死にたい気持ちは波があるので、調子がよさそうに見えても敢えて聞いてみることも大切。 ・高齢者のうつは典型的な症状を示さなかったり、認知症の初期症状としてうつ状態が目立ったりする。高齢者にも目を向ける対策が必要。 <p>【会長】</p> <p>自殺対策は様々な機関が重層的に関わることが大切。本協議会の内容を各所属でフィードバックいただき、これからも連携して取り組んでいきたい。「誰も自殺に追い込まれることのない愛媛県」を実現するため、生きづらさや困りごとを抱えた方への途切れない支援を各機関と連携して推進したいので、今後も協力をお願いしたい。</p>
------	---